

研究助成事業公募要項

1. 目的

大学や研究団体における研究活動への支援を行い研究に取り組める環境を提供することにより様々な分野に貢献すること。

2. 助成対象

助成対象は、日本国内の大学の研究室又は一般の研究機関等において常勤の研究者又は研究団体とする。

3. 助成金

助成金は、1件につき300万円を上限とする。

本財団が選考し決定した研究者、研究団体に対し決定金額を研究者、研究団体名義の口座に前払い一括で振り込むこととする。

助成金の使途は研究活動の遂行に必要な費用とする。但し、飲食などの接待交際費、オーバーヘッドは助成対象としない。

4. 助成期間

助成期間は原則として1年間とする。但し、研究が1年で終わらず、かつ次項の研究成果の報告書を提出した場合最大2年間まで本財団が延長を認める場合がある。延長した場合は2年目（2回目）の助成金を振り込むこととする。

5. 報告

助成研究者は助成期間が終了して2ヶ月以内に研究内容の報告書を提出しなければならない。但し、助成期間内に学会などで発表をした場合は発表内容を、論文を掲載した場合はその論文を報告としてもよい（発表内容や論文のコピーの提出が必要）。

また助成期間内に研究が完了しなかった場合に於いても1年間の研究成果の報告書は提出しなければならない。

期日までに研究成果の報告書が提出されない場合は、原則として助成金の返還を求めらる。

6. 申請時 提出書類

- ① 申請書：本財団指定用紙（学長、部局長、学部長、研究科長、センター長などの部門長の職印の押印が必要）

- ② 所属先に在籍していることがわかるもの（代表者のみ）：在職証明書、ネームプレートのコピー、辞令のコピーなど

7. 研究等成果の帰属

研究の実施過程において取得した産業財産権については、当該研究実施者に帰属する。

8. その他

助成研究成果の一部若しくは全部を学会などで発表または報文する場合、当財団より助成を受けたことを明記し、当財団にデータ若しくはコピーを送付する。